

幼稚園の公定価格試算

○入力方法

- ・ 赤色のセルはドロップダウンリストから該当する選択肢を選ぶ
- ・ 青色のセルは直接数字を入力（0以上の整数）

リストから選択

数字を入力

1 基本情報

(1) 施設所在地を選択

都道府県 **北海道** 市区町村
 地域区分 **その他地域** ←自動計算

(2) 施設の利用定員数を入力

(3) 在籍園児数を年齢別に入力

年齢	在籍園児数	年間在籍換算人数	合計園児数	満3歳児を1/2計算 ^{※4}
5歳児 ^{※1}	0人	/	0人	
4歳児 ^{※1}	0人			
3歳児 ^{※2}	0人			
満3歳児 ^{※3}	0人			0人
		↑自動計算	↑自動計算	

※1 年度の初日の前日における満年齢。

※2 年度の初日の前日における満年齢。満3歳児に該当する者を除く。

※3 当該年度中に満3歳に達することにより幼稚園に入園する幼児。

※4 「あり」を選択し、年度末時点で在籍する人数を入力することで、その半分の人数（小数点以下切上げ）が1年間にわたって継続して在籍するものと仮定して公定価格収入を算定しますので、年額の試算に適します。また、「なし」を選択した場合、入力した人数全てが在籍しているものとして公定価格収入を算定しますので、月ごとの収入額の試算に適します。

(4) 施設全体の教諭等数（常勤換算）を入力

※ 園長を除く

※ 常勤以外の保育従事者の常勤換算方法は「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成28年8月23日付内閣府子ども・子育て本部統括官、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省子ども家庭局長通知）（以下、「留意事項通知」という。）第4をご参照ください

0.0人

2 加算部分1 . . . 各加算の細かな要件については、「留意事項通知」を参照のこと

(1) 処遇改善等加算I

職員の平均勤続年数・経験年数やキャリアアップの取り組みに応じた加算率を入力

加算率入力表

職員1人当たりの平均勤続年数	加算率(%)の区分			合計加算率(%)
	基礎分	賃金改善要件分		
		うちキャリアパス要件分		
1年以上 2年未満	3%	なし	なし	3%
		0%	0%	

(2) 副園長・教頭設置加算

副園長又は教頭を配置する場合は「あり」を選択

なし

(3) 3歳児配置改善加算

3歳児の配置基準を15:1により実施する場合は「あり」

←自動計算

(4) 満3歳児対応教諭配置加算

満3歳児の配置基準を6:1により実施する場合は「あり」を選択可能
配置基準上加算の要件を満たすが、当該加算を適用しない場合は「なし」を選択

←自動計算

(5) 講師配置加算

教育標準時間認定子どもに係る利用定員が35人以下または121人以上の場合であって、必要教員数（基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる数）を超えて非常勤講師（幼稚園教諭免許状を有し、教諭等の発令を受けている者）が配置している場合は「あり」を選択

(6) チーム保育加配加算

チーム保育を行う教諭等数（基本分単価に含まれる配置基準や上記2（3）、（4）等の職員配置による必要教諭数を上回る教諭等数）を選択

（上限は利用定員45人以下は1人、46人以上150人以下は2人、151人以上240人以下は3人、241人以上270人以下は3.5人、271人以上300人以下は5人、301人以上450人以下は6人、451人以上は8人）

≤ ←加配可能人数（1（3）の施設全体の教諭等数（常勤換算）を基に自動計算）

加配可能人数の範囲内で、留意事項通知7（1）注2を参照の上、選択。

(7) 通園送迎加算

通園送迎を行う場合は「あり」を選択

(8) 給食実施加算

週当たりの給食実施日数を選択

(9) 外部監査費加算

公認会計士等による外部監査を実施した場合は「あり」を選択

(10) 副食費徴収免除加算

利用する子ども[※]の全てに副食の全てを提供する日（給食実施日）があり、かつ、利用する子どもに副食徴収免除対象子どもがいる場合は「あり」を選択

← 上行で「あり」を選択した場合に、当該月の給食実施日数を記入してください

← 上行で「あり」を選択した場合に、当該月の副食費徴収免除対象子どもの人数を記入してください

※ 以下に該当する子どもとして、副食費の徴収が免除されることについて市町村から通知がされた子ども

- ① 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39条。以下「特定教育・保育施設等運営基準」という。）第13条第4項第3号イの（1）又は（2）に規定する年収360万円未満相当世帯に属する子ども
- ② 特定教育・保育施設等運営基準第13条第4項第3号ロの（1）又は（2）に規定する第3子以降の子ども（①の子どもを除く。）

- ③ 保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第15条の3第2項に規定する市町村民税を課税されない者に準ずる者である子ども

3 調整部分

(1) 年齢別配置基準を下回る場合

年齢別の教諭等の配置が、公定価格（基本分）における配置基準を下回る場合は「あり」

↑自動入力

下回る人数 ←自動計算

(2) 定員を恒常的に超過する場合

連続する過去2年度間常に利用定員を超過しており、かつ、各年度の年間平均在所率が120%以上の状態にある場合は「あり」を選択

4 加算部分2

(1) 主幹教諭等専任加算*1

主幹教諭等が保護者からの育児相談や地域の子育て支援活動等に専任させることができるよう、基本分単価に含まれる配置基準や3歳児配置改善加算等の職員配置による必要教諭数に加えて代替要員を1人加配する場合は「あり」を選択

(2) 子育て支援活動費加算*1

主幹教諭等専任加算対象施設であって、子育て支援活動に取り組む場合は「あり」を選択

(3) 事務職員配置加算

利用定員が91人以上の場合であって、実際に非常勤事務職員が配置されている場合は「あり」を選択

(4) 指導充実加配加算

利用定員が271人以上の場合であって、実際に非常勤講師が配置されている場合は「あり」を選択

(5) 事務負担対応加配加算

利用定員が271人以上の場合であって、事務職員配置加算(3)において求められる非常勤事務職員を超えて、実際に非常勤事務職員が配置されている場合は「あり」を選択

(6) 療育支援加算

障害児を受け入れている施設で、地域住民等の子どもの療育支援に取り組む場合は、A・Bいずれか該当する区分のセルから「あり」を選択

※(1)の主幹教諭等専任加算が「あり」の場合のみ加算

A 特別児童扶養手当支給対象受入施設

B それ以外の障害児受入施設

(7) 冷暖房費加算

施設の所在する地域の区分※を選択

←自動計算

※1級地から4級地・・・国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和24年法律第200号)第1条1号及び第2号に掲げる地域
その他地域・・・1級地から4級地以外の地域

(8) 施設関係者評価加算

施設関係者評価を実施する場合は「あり」を選択

(9) 除雪費加算

豪雪地帯※に所在する施設の場合は「あり」を選択

←自動計算(「全域」または「なし」の場合は下行の選択は不要)

←上行の自動計算で「一部」の場合は「あり」または「なし」を選択

※豪雪地帯対策特別措置法第2条第2項の規定に基づく地域

(10) 降灰除去費加算

降灰防除地域※に所在する施設の場合は「あり」を選択

←自動計算(「全域」または「なし」の場合は下行の選択は不要)

←上行の自動計算で「一部」の場合は「あり」または「なし」を選択

※活動火山対策特別措置法の規定に基づく降灰防除地域

(11) 施設機能強化推進費加算

職員等の防災教育や、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制を充実する等、施設の総合的な防災対策の充実強化等を行う施設の場合は「あり」を選択

(12) 小学校接続加算

小学校との接続を見通した活動を行う場合は「あり」を選択

なし

(13) 栄養管理加算

栄養士を活用して給食を実施する場合は「あり」を選択

なし

(14) 第三者評価受審加算

第三者評価を受審する場合は「あり」を選択

なし

5 特定加算部分

(1) 処遇改善等加算Ⅱ

処遇改善等加算Ⅱを適用する場合は「あり」を選択

なし

☆公定価格の試算結果

試算データ選択

= 令和元年度（当初）

月額（3月以外）

#DIV/0!

月額（3月）

#DIV/0!

年間運営費額

#DIV/0!

園児1人当たり

#DIV/0!

※副食費徴収免除加算対象子どもの1人当たり単価については、左記園児1人当たりの金額に当該加算額を加えた額となります。